

学校感染症一覧表



学校感染症は、たとえ軽症でも登校できません。

学校感染症と診断された場合には学校に連絡してください。

その後は、医師の指示にしたがい、後日診断書等を提出してください。

種別	病名	出席停止期間
1種	エボラ出血熱	治癒するまで
	クリミア・コンゴ出血熱	
	南米出血熱	
	ペスト	
	マールブルグ病	
	ラッサ熱	
	急性灰白髄炎(ポリオ)	
	ジフテリア	
	重症急性呼吸器症候群 鳥インフルエンザ	
2種	インフルエンザ	発症後5日経過し、かつ、解熱後2日経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現後、5日経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	全ての発しんがかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱	発熱、咽頭炎、結膜炎など主要症状が消退した後2日経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
3種	コレラ	治癒するまで出席停止が望ましい
	細菌性赤痢	治癒するまで出席停止が望ましい
	腸管出血性大腸菌感染症	有症状者の場合には、医師において感染のおそれがないと認められるまで
	腸チフス・パラチフス	治癒するまで出席停止が望ましい
	流行性角結膜炎	医師において感染のおそれがないと認められるまで
	急性出血性結膜炎	医師において感染のおそれがないと認められるまで
その他	感染性胃腸炎	下痢、嘔吐症状が軽減した後、全身状態の良い者
	マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身状態の良い者
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬療法開始後24時間以内に感染力は失せるため、それ以降
	伝染性紅斑	発しんのみで全身状態の良い者
	手足口病	全身状態が安定している場合
	その他...	